

## 第4節 鳥獣被害とジビエ

野生鳥獣をめぐるのは、生息数の増加等により深刻な農作物被害が発生していますが、一方で、若手や女性の狩猟者の増加、ジビエ<sup>1</sup>を食材として利用する動きが広がっています。以下では、鳥獣被害の現状、野生鳥獣の捕獲やジビエの利用拡大に向けた取組等について記述します。

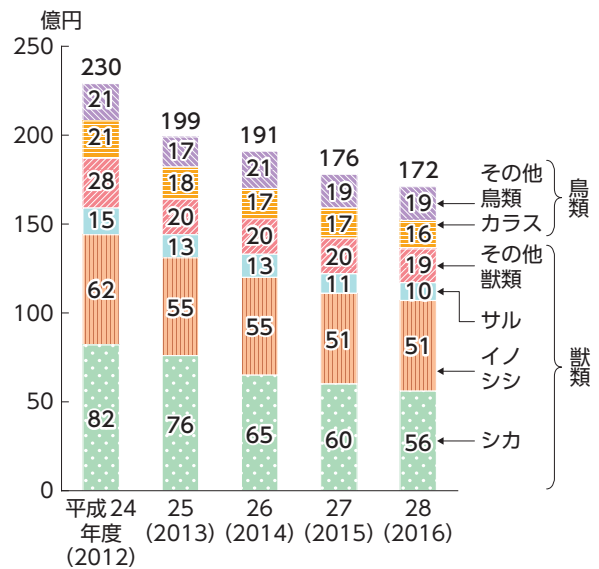
### (1) 鳥獣被害の現状と対策

(平成28年度の農作物被害額172億円は、平成11年度の調査開始以来最低の水準)

平成28(2016)年度の野生鳥獣による農作物被害額は、172億円と4年連続で減少しており、平成11(1999)年度の調査開始以来、最低の水準となりました(図表3-4-1)。しかしながら、鳥獣被害は営農意欲の減退や耕作放棄の要因ともなっており、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしています。

近年の少雪・暖冬や荒廃農地の発生による野生鳥獣の生息域拡大、狩猟者の高齢化に起因する捕獲圧の低下等は、野生鳥獣の生息頭羽数の増加を招き、被害を拡大させる可能性があります。

図表3-4-1 野生鳥獣による農作物被害額



資料：農林水産省調べ

(狩猟免許所持者は、近年、若手や女性が増加)

野生鳥獣を捕獲するためには狩猟免許の取得が必要であり、この狩猟免許には第1種銃猟<sup>2</sup>、第2種銃猟<sup>3</sup>、わな猟、網猟の4種類があります。わな猟免許の所持者は止めさし<sup>4</sup>を行うため銃猟免許を併せて所持する場合があります。狩猟免許の延べ所持者数は、近年、横ばいとなっており、年齢階層別に見ると49歳以下の若手が増加しています(図表3-4-2)。

また、女性の狩猟免許所持者数も増加しており、平成27(2015)年度の4,181人を都道府県別に見ると、北海道が520人と最も多く、次いで東京都292人、長野県240人、神奈川県193人、兵庫県185人と続き<sup>5</sup>、

図表3-4-2 年代別狩猟免許所持者数

(単位：千人)

	20~49歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計	うち女性
平成23年度 (2011)	29	3	10	16	38	131	198	1.9
24 (2012)	31	4	10	17	32	117	181	2.0
25 (2013)	32	4	11	17	31	123	185	2.6
26 (2014)	36	5	12	19	29	129	194	3.2
27 (2015)	41	6	14	21	28	120	190	4.2

資料：環境省「鳥獣関係統計」を基に農林水産省で作成

1 フランス語で野生鳥獣肉のこと  
 2 装薬銃を使用した狩猟を行うための免許  
 3 空気銃を使用した狩猟を行うための免許  
 4 くくり罠等で捕獲したイノシシやシカ等のとどめをさすこと  
 5 環境省「鳥獣関係統計」

地方だけでなく首都圏においても女性の狩猟に対する関心の高まりがうかがえます。

近年、各地において狩猟現場の見学、狩猟の疑似体験、若手狩猟免許所持者とのフリートーク等イベントが開催されるとともに、狩猟を題材にしたコミックも出版されており、狩猟が身近に感じられるようになることで、狩猟免許を取得する者の増加が期待されます。

## 事例

### 狩猟に興味を持つ県内外の女性がつながる「狩女の会」(石川県)

石川県白山市の長田富士子さんは、夫が捕獲した鳥獣のジビエを使い、自身が経営するカフェでの料理の提供や、県内のイベントでのジビエサンドの販売のほか、鳥獣の革を使った商品づくりを行っていました。

狩猟に興味を持つようになった長田さんは、平成26(2014)年の狩猟免許の取得を機に、男性中心の狩猟社会で、仕事や家事をしながら狩猟活動を行う女性が互いに悩みを共有し励まし合えるつながりを作ることを目的に、平成28(2016)年3月、同時期に免許を取得した県内の女性仲間4人と「狩女の会」を結成しました。

狩女の会がマスコミ等で取り上げられると狩猟に興味を持つ県外の女性を含め会への参加希望が多数寄せられ、30人以上のメンバーを抱えるようになった狩女の会では、現在、SNS\*上での意見交換や情報発信等を中心に活動を展開しています。

\* Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるwebサイトのサービス



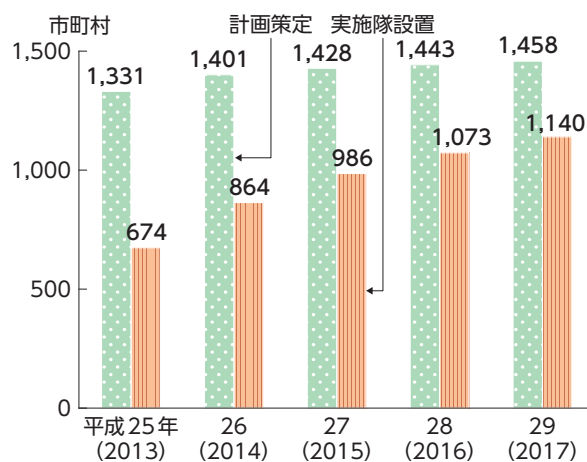
自身が経営するカフェの前に立つ長田富士子さん

### (鳥獣被害の防止に向け、鳥獣被害対策実施隊が1,140市町村で設置)

野生鳥獣による農作物被害の防止に向けて、鳥獣被害防止計画<sup>1</sup>の策定や鳥獣被害対策実施隊<sup>2</sup>の設置を進める市町村が増加しており、平成29(2017)年4月末時点で計画策定市町村数は1,458、実施隊設置市町村数は1,140となりました(図表3-4-3)。実施隊設置市町村数については2020年度に1,200まで増加させる目標を掲げており、未設置市町村に対し、隊員の狩猟税の免除措置等、実施隊設置のメリットの周知等を図っていくこととしています。

平成27(2015)年5月に施行された改正後の鳥獣保護法<sup>3</sup>により、鳥獣の著しい

図表3-4-3 鳥獣被害防止計画の策定と鳥獣被害対策実施隊の設置の状況



資料：農林水産省調べ

注：1) 全国1,741市町村のうち、鳥獣による農作物被害が認められる市町村数は約1,500

2) 各年4月末時点

- 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき市町村が策定。対策を講ずるべき鳥獣、被害の軽減目標、軽減に向けた捕獲や防護柵の設置、捕獲鳥獣の処理等が規定される。計画を策定した市町村には、鳥獣捕獲の許可権限が都道府県から委譲される。
- 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき設置され、市町村職員や積極的な取組が見込まれる者が隊員となり、鳥獣の捕獲や防護柵の設置等の活動を行う。実施隊については、活動経費への特別交付税措置等の財政措置が講じられている。
- 正式名称は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」。改正前の正式名称は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」

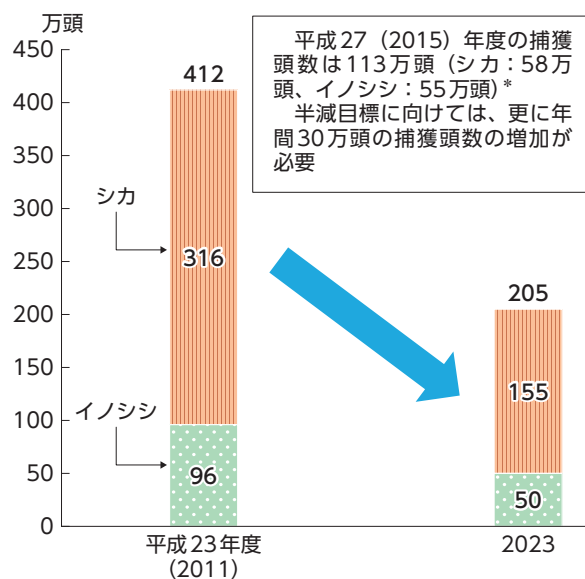
増加等で劣化した植生を回復し、自然環境とバランスの取れた個体管理等を行うため、都道府県が事業者に鳥獣捕獲等を委託する事業<sup>1</sup>が創設されました。平成29(2017)年度においては38道府県で同事業による鳥獣の捕獲等が行われました<sup>2</sup>。

シカとイノシシを合わせた生息頭数については、平成23(2011)年度を基準に2023年度までに半減させる目標が掲げられています(図表3-4-4)。近年、シカとイノシシの捕獲頭数は増加しており、半減目標の実現に向けて、市町村や都道府県等による捕獲が引き続き進められることとなります(図表3-4-5)。

また、IoT<sup>3</sup>、センサー、カメラ等を活用した効率的な有害鳥獣の捕獲方法の実用化が進められているほか、牛の放牧による緩衝地帯の設置、集落が一体となった農作物残さの除去、集落の全住民によるサルの追い払い等、地域の事情に応じた様々な被害防止活動が展開されています。

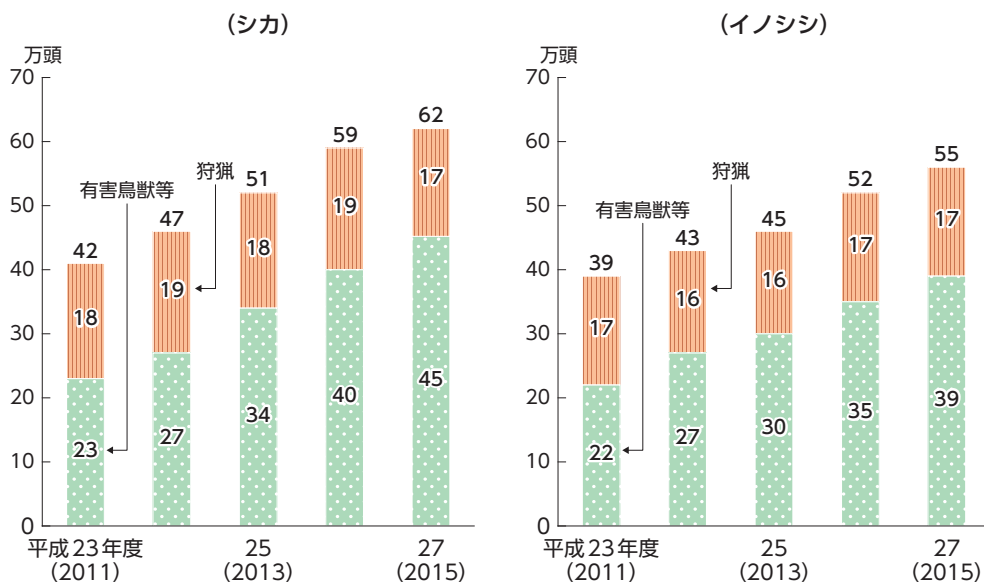
鳥獣による被害は、農林水産業にとどまらず、生活環境、生態系など広い範囲に及ぶため、捕獲の担い手の負担軽減に向けて、関係省庁が連携して有効な対策を実施していくこととしています。

図表3-4-4 シカとイノシシの生息頭数の半減目標



資料：環境省・農林水産省「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」(平成25(2013)年12月)を基に農林水産省で作成  
 注：1) 平成23(2011)年度における生息頭数は、環境省において推定(北海道の生息頭数は北海道が独自に推定)  
 2) 随時新たなデータを活用し補正(平成29(2017)年9月更新)  
 \*平成29(2017)年9月の速報値を基に算出しているため、同年度末の確報値とは異なる。

図表3-4-5 シカとイノシシの捕獲頭数の推移



資料：環境省「狩猟及び有害捕獲等による主な鳥獣の捕獲数」  
 注：「有害鳥獣等」は、被害防止を目的とした市町村長等の許可に基づく捕獲、「狩猟」は、狩猟による捕獲

1 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業  
 2 環境省調べ  
 3 用語の解説3(2)を参照



## 事例

## カメラとICTを活用したイノシシの捕獲システム（福岡県）

福岡県直方市<sup>のおがたし</sup>では、平成27（2015）年度にカメラとICTを活用したイノシシの捕獲システムを導入しました。イノシシは成獣を捕獲することで個体数を効率的に減らすことができます。同システムでは箱わな上部に取り付けられたカメラがわな内に入れたイノシシを確認し、画像解析から成獣と判別した場合に扉を閉じます。通常のわな猟では錯誤捕獲の防止等のため、わな設置者には頻繁にわなの見回り監視が求められますが、同システムでは作動したわなの位置や日時の情報がクラウド上で確認できることから見回り監視の負担は大きく軽減されています。平成28（2016）年1月に30機のわなを設置して以降、平成29（2017）年度末までに131頭の成獣のイノシシが捕獲されました。

また、カメラが捉えたわな周辺に出現したイノシシの頭数や時刻の情報は随時クラウドサーバーに蓄積され、イノシシの生息管理にも役立てられています。



わなに捕獲されたイノシシ

## (2) ジビエの利用拡大

## (食肉処理施設で解体され、食用、ペットフード用等に仕向けられたジビエは1,283 t)

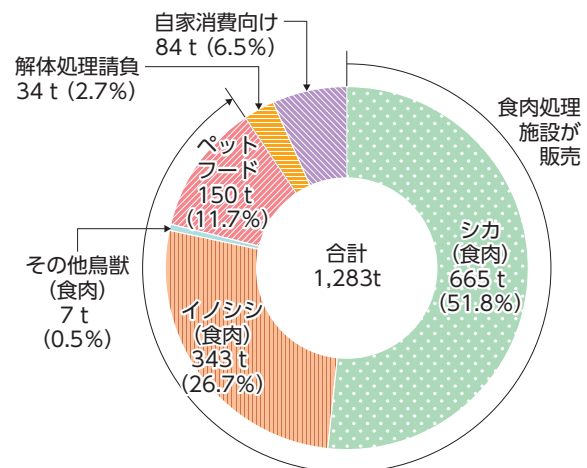
捕獲されたシカやイノシシについては、これまでその多くが埋設や焼却場等での焼却により処理されていましたが、近年、捕獲鳥獣を地域資源に位置付けジビエとして利用する動きが広がっています。

平成29（2017）年度に実施したジビエ利用量等の調査によれば、全国563の食肉処理施設で平成28（2016）年度に解体された野生鳥獣のうち、食肉利用されたシカ肉は665 t、イノシシ肉は343 tとなり、ペットフード等への利用も含めたジビエ利用量は1,283 tとなりました（[図表3-4-6](#)）。

また、食肉処理施設で卸売・小売された食肉の販売先は、「卸売業者」の割合が最も高く、以下、シカ肉は「外食産業、宿泊施設」が、イノシシ肉は「消費者への直接販売」や「外食産業、宿泊施設」が続いています（[図表3-4-7](#)）。

なお、平成27（2015）年度のシカとイノシシの捕獲頭数は合わせて117万頭であるのに対し、食肉処理施設で解体されジビエとして利用された頭数は、シカとイノシシを合わせて約8万頭にとどまっており、今後、食肉処理施設への持込み頭数の増加によるジビエの利用拡大が期待されます。

図表3-4-6 食肉処理施設で解体された野生鳥獣のジビエ利用量（平成28（2016）年度）

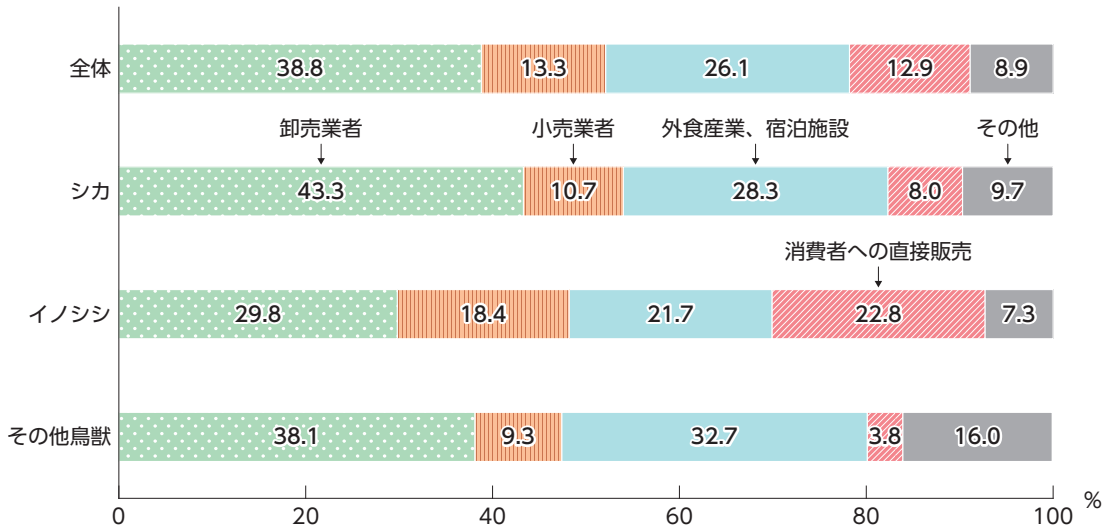


資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査（平成28年度）」

注：1）「解体処理請負」は、食肉処理施設が解体処理のみを請け負って依頼者へ渡した量

2）「自家消費向け」は、食肉処理施設の従業員やその家族で消費する場合等

図表3-4-7 食肉処理施設における食用ジビエの販売先割合（平成28（2016）年度）



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査（平成28年度）」

注：1) 上記は、卸売・小売された食肉の販売先割合  
2) 「その他」は、「加工品製造業者」、「学校給食」等

### （モデル地区の整備等により、ジビエ利用量を平成31年度に倍増）

捕獲された鳥獣を地域資源として有効利用する観点から、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながり、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現することが重要となっています。このため、ジビエ利用量を平成31（2019）年度に倍増<sup>1</sup>させる目標が掲げられ、目標達成に向けて平成29（2017）年度にジビエ利用モデル地区を全国から17地区選定しました（図表3-4-8）。また、外食や小売等を始め、農泊<sup>2</sup>、観光や学校給食、さらには、ペットフード等、様々な分野において、ジビエ利用量が增大するよう、関係省庁が一体となって取り組むこととしています。

さらに、農林水産省では、ジビエ利用に取り組む地域からの各種相談に対し、専門家<sup>3</sup>の協力を得てこれに応じるワンストップ窓口を平成29（2017）年9月に設置しました。平成29（2017）年度末時点の相談件数は47件となっており、各地域の課題解決が、ジビエ利用量の増大につながることが期待されます。

図表3-4-8 ジビエ利用モデル地区

番号	モデル地区名	マスタープラン策定主体（コンソーシアム名）
1	北海道 空知地区	ジビエ・de・そらち
2	長野県 長野市	長野市ジビエコンソーシアム
3	石川県 南加賀地区	南加賀ジビエコンソーシアム
4	岐阜県 西濃ランチ	ぎふジビエ・コンソーシアム
5	三重県 (伊賀市・いなべ市)	みえジビエ推進コンソーシアム
6	京都府・大阪府 京都丹波・大阪北摂地区	京都丹波・大阪北摂連携ジビエモデル構想協議会
7	京都府 中丹地区	京都不丹認証ジビエ推進コンソーシアム
8	兵庫県 県内広域	兵庫県シカ・イノシシ丸ごと1頭活用コンソーシアム
9	和歌山県 紀北地区	わかやまジビエ紀北地区コンソーシアム
10	和歌山県 古座川町	古座川ジビエコンソーシアム
11	岡山県 美作地区	みまさか有害獣利活用研究コンソーシアム
12	鳥取県 東部地区	いなばのジビエ推進協議会ジビエ倍増モデル推進委員会
13	徳島県 県内広域	阿波地美栄推進協議会
14	熊本県 県内全域	くまもとジビエコンソーシアム
15	大分県 県内全域	大分ジビエ振興協議会
16	宮崎県 延岡地区	延岡市ジビエ振興コンソーシアム
17	鹿児島県 阿久根地区	阿久根市鳥獣被害防止対策協議会

資料：農林水産省作成

1 基準は平成28（2016）年度のジビエ利用量

2 トピックス4を参照

3 鳥獣の捕獲・解体、ジビエの流通・利用等の各分野の専門家

### (消費者にとってジビエを身近な食材に)

ジビエ利用量の増大に向けては、消費者にとってジビエを身近な食材としていくことが重要です。

農林水産省では、平成29(2017)年度において、一般家庭等にジビエ料理を普及させるため、家庭料理や給食向けのジビエ料理レシピを募集する「ジビエ料理コンテスト」を開催し、入賞した50レシピを公表したほか、ジビエを安全においしく食べてもらう方法を料理人に普及するため、調理師専門学校講師による講演や調理実習等を行う「ジビエ料理セミナー」を全国各地で開催しました。

地元で捕獲されたシカやイノシシのジビエを学校給食で利用する動きもあります。平成29(2017)年10月末時点で、ジビエを学校給食で利用している小中学校数は320校となりました<sup>1</sup>。

また、ジビエ料理を農泊におけるコンテンツとして利用する動きも各地に見られます。平成29(2017)年の第4回「ディスカバー農山漁村の宝」<sup>2</sup>の選定地区となった京都府南丹市の美山町自然文化村では、宿泊客やツアーの参加者等にジビエ料理を振る舞い、好評を得ています。



ジビエ料理コンテスト(給食アイデア料理部門)農林水産大臣賞受賞レシピ(鹿カツドッグ)

## 事例

### 調理師専門学校で全国初のジビエのカリキュラム化が実現(熊本県)

熊本県では、有害駆除等で捕獲されたシカやイノシシを地域資源と捉え、「くまもとジビエ」として活用されるよう、平成24(2012)年度に、処理加工業者、飲食店業者、市町村等が構成員となって「くまもとジビエ研究会」が設立されました。同研究会では、処理加工業者や飲食店業者向けの研修、県内の飲食店やホテルと連携したジビエ料理フェアの開催等、ジビエのブランド化とジビエ料理の定着につながる活動が継続的に行われています。

また、平成27(2015)年度には、調理師にとってジビエが身近な食材となるよう、同研究会が協力を行うことで、熊本市の調理師専門学校で全国初となるジビエのカリキュラム化が実現しました。ジビエの授業では、シカの解体見学、精肉加工体験、一流シェフによるジビエ料理の実演等が行われ、同校卒業生の活躍によるジビエ料理の一層の普及が期待されます。



ジビエの授業の様子

<sup>1</sup> 農林水産省調べ

<sup>2</sup> 農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良地区を選定し、全国に発信するもの。平成26(2014)年度から毎年実施